

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー連絡会議運営規則

(目 的)

第1条

日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）公認アスレティックトレーナー（以下「JSP0-AT」という。）相互の連携を密にし、活動促進、相互研修、情報交換、広報活動等について協議するため、アスレティックトレーナー連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。

(構 成)

第2条

連絡会議は、JSP0 指導者育成委員会アスレティックトレーナー部会（以下「AT部会」という。）委員、次の各号に掲げる JSP0-AT 有資格者の代表及び学識経験者をもって構成し、その選任は、JSP0 が行う。

- (1) JSP0 加盟中央競技団体所属の有資格者
- (2) 都道府県体育・スポーツ協会所属の有資格者
- (3) プロスポーツ団体等所属の有資格者
- (4) JSP0 所属の有資格者
- (5) 日本パラスポーツ協会所属の有資格者

(運営委員会)

第3条

連絡会議に運営委員会を置き、連絡会議の協議内容等の企画、立案、準備及び運営にあたる。

2. 運営委員は、第2条に掲げる者の中から20名程度をJSP0が選任する。
3. 運営委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関するJSP0 定時評議員会終結の時までとする。ただし、再任を妨げないものとし、任期満了後も次期運営委員が就任するまではその権利・義務を有するものとする。

(会 議)

第4条

連絡会議は、年1回以上開催し、運営委員会は随時これを開催する。

(運営委員長及び副委員長)

第5条

運営委員は、互選により運営委員長1名及び運営副委員長若干名を選出する。

2. 運営委員長は、AT部会と協議の上、連絡会議及び運営委員会を招集して、その議長となる。
3. 運営副委員長は、運営委員長を補佐し、運営委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(ワーキンググループ)

第6条

運営委員会の下に、JSP0-AT 相互の連携や活動促進、相互研修、情報交換、広報活動等に関連する内容を取り扱うワーキンググループを設置することができる。

2. ワーキンググループの設置にあたっては、AT 部会及び運営委員会にて協議の上で取り扱う内容等を決定し、連絡会議に報告するものとする。
3. ワーキンググループの座長及び委員は、運営委員長が AT 部会と協議の上で調整し JSP0 が選任する。
4. 座長及び委員の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する JSP0 定時評議員会終結の時までとする。

(規則の変更)

第7条

この規則は、AT 部会の承認を受けて変更することが出来る。

付 則

- (1) この規則は、平成 11 年 11 月 26 日から施行する。
- (2) 平成 17 年 11 月 25 日改定
- (3) 平成 27 年 11 月 26 日改定
- (4) 平成 29 年 6 月 8 日改定
- (5) 平成 30 年 4 月 1 日改定
- (6) 令和元年 6 月 21 日改定
- (7) 令和 5 年 7 月 24 日改定